

青森県教育委員会第281回臨時会会議録

期 日 平成20年8月6日(水)
場 所 青森県庁西棟8階中会議室

議事目録

- 議案第1号 県立高等学校教育改革第3次実施計画について
- 議案第2号 県立高等学校の学科の廃止について

平成20年8月6日(水)

- ・開会 午後2時00分
- ・閉会 午後2時50分
- ・出席者の氏名
川村恒儀、鈴木秀和、福島哲男、島 康子、高橋幸江、(教育長)田村充治
- ・説明のために出席した者の職
橋本教育次長、細越教育次長、尾崎参事、小林参事、金子参事、長尾参事、山谷参事、外崎参事、教育政策・教職員各課長
- ・会議録署名委員
福島委員、高橋委員
- ・書記
相坂 譲、白戸克幸

会 議

議案第1号 県立高等学校教育改革第3次実施計画について

(田村教育長)

議案第1号は、「県立高等学校教育改革第3次実施計画」についてである。

この第3次実施計画の策定にあたっては、これまで、高等学校グランドデザイン会議における「中間まとめ」や「答申」の内容、そして、これを踏まえ庁内に設置した「高校教育改革推進庁内検討委員会」における具体的な実施計画の策定に向けた検討状況について、その都度、委員の皆様方に担当課より説明をさせ、御意見をいただいていた。

また、実施計画(案)の公表後においても、パブリックコメントや説明会等における意見の状況、要望・陳情等の状況について、報告してきた。

本日、ここに、第3次実施計画を取りまとめたので、議案第1号として御審議いただきたく、その内容を説明する。

なお、具体的な内容については、庁内検討委員会の委員長である細越教育次長から説明させる。

(事務局説明 細越教育次長)

それでは、「県立高等学校教育改革第3次実施計画」について説明する。

県教育委員会では、これまでも、少子化という大きな時代の流れの中で、高等学校における活力ある教育活動が維持できるよう、県立高等学校教育改革第1次及び第2次実施計画を策定し、それぞれの学校が地域社会に果たしている役割等に配慮しながら、学校規模・配置の適正化に向けて取り組んできたところである。

しかしながら、産業構造や就業構造の変化に伴い、生徒の進路意識がますます多様化するなど、高等学校教育を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした社会の変化や中学校卒業予定者数の更なる減少が予想される中、県教育委員会では、様々な課題に柔軟かつ逞しく対応し、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを推進するため、県内の有識者からなる「高等学校グランドデザイン会議」を設置し、平成21年度以降における今後の県立高等学校の在り方について、1年6か月にわたって審議いただき、平成19年10月に答申を受けたところである。

これを踏まえ、庁内に「高校教育改革推進庁内検討委員会」を設置し、平成19年12月には、県内6地区において答申の説明会を開催するとともに、県立高等学校における教育内容・方法の充実・改善に向けた取組方策、教育環境の充実に向けた適正な学校規模・配置の在り方、生徒の多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方、高等学校と関係機関との連携の在り方など、答申の内容を具現化するための実施計画について検討を行ってきた。

そして、平成20年1月31日に実施計画(素案)を公表し、県民の皆様方から御意見をいただくとともに、さらに検討を続け、平成20年3月31日には、実施計画

(案)を策定し、公表したところである。

この実施計画(案)については、4月1日から5月20日まで、50日間にわたるパブリックコメントを実施し、56人・5団体の方々から延べ215件の御意見を頂戴した。

意見募集にあたり、公表した案自体が県の意見を示していることから、賛否の御意見については、当初県の考え方を公表しないこととしていたが、反映困難とされた意見のうち113件が、個別の学校の募集停止・学級減等に対する反対の意見であり、募集停止・学級減とする学校の選定理由等について、再度御説明する形で、県の考え方を示すこととした。

なお、いただいた御意見に対しては、県教育委員会の考え方を示した上で、集計結果とともにホームページで公表することとしている。

また、県内6地区で開催した地区説明会や個別の学校の関係者からの要請に基づいて開催した説明会においても、各高等学校がこれまで地域に果たしてきた役割とともに、存続や現状維持の必要性について、様々な御意見をいただいている。

さらに、募集停止や学級減の対象となっている学校の関係者等から、学校の存続や現状維持に関する要望・陳情、署名簿等の提出も受けているところである。

県教育委員会としては、これらの御意見、御要望、御署名を、関係者の方々の思いの表れであると受け止めるとともに、頂戴した御意見、御要望等について、その内容を十分に検討した上で、本実施計画が、現在、小学校や中学校で学んでいる子どもたちのために、よりよい高等学校教育を提供するために策定するものであるという考え方に立って、今回、実施計画(案)に修正を加え、成案として取りまとめたところである。

それでは、第3次実施計画の概要について、実施計画(案)に修正を加えた箇所を中心に説明申し上げる。

まず最初に、第3次実施計画の表紙の次のページを御覧いただきたい。

新たに、「はじめに」という項目を設け、実施計画の策定に係るこれまでの経緯について記載するとともに、本実施計画は、現在、小学校や中学校で学んでいる子どもたちが、夢をはぐくみ、進路実現に向けた高等学校教育を受けることができるよう策定したものであることを記載することとした。

次に、第3次実施計画における「基本的な考え方」についてである。

実施計画の1ページを御覧いただきたい。

まず、第3次実施計画策定の考え方に関する記載内容を明確にした。

パブリックコメントや説明会等において、本県にとって大事な子どもをどう育てるのか具体的な内容が示されていないといった意見などがあったことから、高等学校の果たす役割や、人づくりの視点に立った教育の方向性について、本実施計画策定の考え方が明確になるよう、新たな項目を設けたものである。

次に、望ましい学校規模に関する説明の追加についてである。

実施計画の5ページを御覧いただきたい。

実施計画（案）に示した「望ましい学校規模」の考え方について、寄せられた御意見等から、一定規模以上の学校規模の必要性について理解が得られるよう、前段に期待される効果等について新たに盛り込むこととした。

具体的には、一定規模以上の学校規模とすることにより、生徒の多様な進路志望に対応する教科・科目の開設や様々な専門性を有する教員の配置が可能になるなど、大学等への進学や就職に向けた資格取得等に対応した教育の展開が期待できること、また、学校行事をはじめとする特別活動等の充実や部活動における多様な選択肢の確保が可能になるなど、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨しながら、確かな学力と逞しい心を身に付けるための教育環境を整えることができるなどである。

次に、統合の進め方や募集停止となる学校の教育内容の充実等に関する説明を追加した。

実施計画の7ページを御覧いただきたい。

パブリックコメントや説明会、また、先の県議会においても、統合の進め方について、具体的な形が見えてこないといった指摘や、募集停止となる学校がこれまで培ってきた伝統や卒業生の思いを大切にしてほしいなどという意見を踏まえ、統合の進め方や募集停止となる学校の教育活動の充実等に関する留意事項を記載することとした。

具体的には、

- 1 募集停止となる学校に入学した生徒は、入学した学校で学び卒業すること、
- 2 募集停止となる学校に対しては、教育課程を実施するために要する適正な教員配置に努めること、
- 3 募集停止の期間であっても、学校行事をはじめとする特別活動や部活動等の生徒の活動の場がなくならないよう、募集停止となる学校の意向を踏まえ、生徒の活動の場の確保に努めること、
- 4 募集停止となる学校の教育活動の充実や指導要録、沿革に係る資料の保存・管理等を円滑に行うため、募集停止となる学校と統合先の学校の関係者等で構成される統合準備委員会（仮称）を設置すること、
- 5 募集停止となった学校の卒業生に係る卒業証明書等の発行は、統合先の学校が引き継ぐこと、
- 6 募集停止となる学校のこれまでのあゆみを後世に伝えるため、統合先の学校における資料等の展示や閲覧場所の確保について検討すること、
- 7 統合により、他の県立高等学校に通学することが困難であるような場合の対応の在り方について検討すること、

を盛り込んでいる。

なお、この中で、4の「統合準備委員会（仮称）」については、募集停止となる学校の教育活動の充実や統合先の学校との円滑な連携を図るため、募集停止となる高等学校と統合先の高等学校の関係者、PTA・同窓会・後援会関係者、そして、地元の中学校長、地域の関係機関の代表者などから構成され、例えば、

- 統合先の学校における新たな教育理念等の構築
- 募集停止となる学校の特色ある教育活動を統合先の学校が引き継ぐための方策
- 募集停止となる学校の指導要録や沿革に関する資料等を統合先の学校が引き継ぎ、保存・管理するための方策

などについて、十分に時間をかけて検討することにより、両校の関係者や地域の方々
が一体となった、よりよい形での統合が行われるようにして参りたいと考えている。

次に、平成21年度から平成25年度までを実施期間とする「具体的な実施計画：
前期」における主な修正内容についてである。

実施計画の15ページを御覧いただきたい。

はじめに、全日制課程の学校規模・配置計画についてである。

東青地区では、募集停止、学級減の対象校及び実施年度について、実施計画（案）
からの変更はないが、青森戸山高等学校の美術科につきましては、総合学科である青
森中央高等学校の系列の中で、その教育内容を引き継いでいくことを検討していく。

次に、16ページを御覧いただきたい。

西北地区では、学級増減の対象校及び実施年度について、実施計画（案）からの変
更はない。

次に、17ページを御覧いただきたい。

中南地区では、募集停止、学級減の対象校及び実施年度について、実施計画（案）
からの変更はないが、弘前南高等学校大鱈校舎については、閉校年度を明記すること
とした。

次に、18ページを御覧いただきたい。

上北地区では、募集停止、学級減の対象校及び実施年度について、実施計画（案）
からの変更はないが、七戸高等学校八甲田校舎については、閉校年度を明記すること
とした。

19ページを御覧いただきたい。

下北地区では、募集停止、学級減の対象校及び実施年度について、実施計画（案）
からの変更はないが、田名部高等学校大畑校舎については、閉校年度を明記すること
とした。

次に、20ページを御覧いただきたい。

三八地区では、募集停止の対象校及び実施年度に変更はないが、学級増減の対象校
及び実施年度に一部変更がある。

南部工業高等学校の建築科及び設備システム科については、統合先である八戸工業
高等学校において、その教育内容を引き継いでいくことを検討して参りたい。

また、名久井農業高等学校においては、1学級減としていたが、計画期間内に1学
級減及び1学級増を行い、3学級とするものである。

次に、名久井農業高等学校における新たな学科の設置についてである。

先に述べたとおり、実施計画（案）では、地区における中学校卒業予定者数の減少
に対応するため同校を1学級減としていたが、農業科の中で工業に関する科目や経営

に必要な科目を学ぶことのできる学科を設置することとし、平成25年度に1学級増を行い3学級とするものである。

理由としては、パブリックコメントや説明会における意見等を踏まえ、三戸地域は果樹・花き・野菜・工芸作物などの栽培が盛んであり、このような作物の栽培に関連したハイテク農業や野菜工場などのシステム作りにおいて、農業に工業技術を導入した取組が求められていることから、名久井農業高等学校に新たな学科を設置するものであり、農業と工業の連携をさらに深めることにより、今後の本県の農業教育の可能性を探る取組につながることを期待される。

新設する学科の教育内容等については、県教育委員会関係者、学校関係者、地域の関係機関の代表者等で構成する検討委員会を設置し、その意見も踏まえて検討する。

なお、名久井農業高等学校の1学級増に伴い、八戸西高等学校については、学級増を行わず、平成25年度は5学級のままとする。

次に、中南地区の定時制課程についてである。

実施計画の21ページを御覧いただきたい。

弘前中央高等学校と黒石高等学校の定時制課程（夜間）における募集停止の実施年度を、平成23年度から平成25年度へ変更することとしている。

理由としては、パブリックコメントや説明会における意見等を踏まえ、中南地区の定時制課程夜間を尾上総合高等学校に集約し、定時制3部制の総合学科として展開するためには、スタート時点から実施計画（案）で示した以上に、多くの系列を開設し、生徒に多様な学習機会を提供する方策が望ましいこと、また就労の状況など、定時制課程における生徒の実態を十分に把握する必要があることなどがあげられる。

なお、定時制課程で学ぶ生徒の利便性に配慮する観点から、定時制課程を募集停止した後、弘前中央高等学校と黒石高等学校においては、生徒の状況を見ながら、通信制課程の協力校とすることを検討したいと考えている。

これまで、3月末に公表した実施計画（案）からの変更点を中心に説明したが、本実施計画については、生徒の志願・入学状況や高等学校教育を取り巻く環境の変化によっては、地区ごとの学校規模・配置等について計画内容の見直しを随時行っていくこととしている。

（川村委員長）

ただ今の説明について質問・意見はあるか。

（高橋委員）

中南地区における定時制課程の集約と夜間定時制の募集停止年度の変更との関わりについて、もう少し詳しく説明していただきたい。定時制課程、特に夜間における生徒の就学、就労の現状について、改めて説明していただきたい。また、3部制になった場合の尾上総合高校の環境について、あの辺りは大変暗い環境であり、夜間の勉学に励む生徒の安全確保はどのようになっているか。もう少し明るい道にするとか、弘

南鉄道のダイヤの関係とか、生徒が通いやすいような環境を考えていただきたい。

(細越教育次長)

定時制課程においても、相当程度の規模の中で、多くの生徒がともに磨き合うことは重要なことだと考えている。また、総合学科において3部制を導入することにより、生徒がそれぞれの状況や志望に応じた、より多様な選択の機会を提供することが可能になるものと考えている。

計画案では、平成23年度に弘前中央高校及び黒石高校の夜間定時制の募集停止を行い、同年度に尾上総合高校に夜間定時制を設置し、昼間部、夜間部の2部制に、その後平成25年度に午前、午後、夜間の3部制に移行することとしていた。今般の変更は、平成25年度に弘前中央高校及び黒石高校の夜間定時制を募集停止し、同時に尾上総合高校を3部制として定時制課程を集約することにより、1つには計画案よりもさらに生徒に多様な学習機会を提供できる、2つとして就労の状況など生徒の実態を十分に把握できる、3つとして尾上総合高校においても準備期間を長く持つことができるということが考えられる。また、弘前中央高校及び黒石高校を通信制の協力校とすることにより、生徒に十分な対応をするための準備ができると考えている。

次に、生徒の就学・就労の状況について、質問があった。20年度の集計はまだできていないが、19年度の状況では、弘前中央高校定時制及び黒石高校定時制課程の生徒の中には、正規の社員として勤めている生徒はいない。大部分がパートとか無業とかであり、中学校の高校進学第1次志望状況調査においても、進学しかつ就職を志望する子どもは、過去5年間では弘前中央高校また黒石高校の定時制それぞれ年平均1名程度となっており、以前のように勉学しながら就職という子どもが少なくなっている状況である。

3番目に尾上総合高校の環境の質問があった。先ほど弘南電鉄のお話があり、夜間暗いというお話もあったが、この辺については、これから関係機関と十分話し合いをしていきたいと思っている。

(福島委員)

将来、廃校になると考えた場合、それぞれの地域において、高等学校が果たしている役割は大きいと思われるが、地元から高校がなくなれば、地域それぞれの活気や活力が失われるのではないかという感じがする。こうした現状についてどう考えているか。

(細越教育次長)

各高等学校が地域に支えられながらやってきたということについては、我々本当に感謝申し上げている。今回の計画については、先ほども申し上げたとおり、高等学校を取り巻く環境がだいぶ変化してきたということで、地域における高等学校の在り方についても考える必要があるのではないかと考えている。

こうした状況の中で、県立高等学校の学校規模・配置については、それぞれの学校が地域社会に果たしている役割等に配慮した上で、地域のための学校という視点とは別に、地区全体を視野に入れた学校配置、そしてまた何よりも、生徒が社会に役立つ段階の高等学校において、生徒同士が互いに切磋琢磨しながら、進路実現を目指すことができる教育環境を整えるという視点で推し進めることが大切であるということで、計画を策定したものである。

なお、本実施計画では、県立高等学校と中学校や大学等との連携に関する記述において、地域を支え、産業を支える人材を育成するためには、学校・家庭・地域社会が相互に連携し、人づくりの視点による教育に取り組むことが大切であるとしており、例えば、地元の中学生や高校生が、地域住民と一体になって、地域を元気にするための方策を考えるなど、社会教育の観点からも、地域の活性化に向けた取組を推進することが大切であると考えている。また、廃止になる学校という話もあったが、学校のこれからの活用方策というか、どのように活用していけばよいのかという件は、いろいろな関係者の集まりの中で、よりよい活用のしかたを検討していかなければいけないと考えている。

(島委員)

2点質問したい。1点目、今回の改革が結局誰のためかと考えると、原案の中にも盛られているが、これから高等学校教育を受ける我が県の子どもたちのためというのは、私も同感である。今後は、今回の実施計画について、特に現在の中学生とその保護者に理解してもらい、周知していくことが大切なことだと思うが、それがどのように行われるのか教えていただきたい。

(細越教育次長)

今回、実施計画の策定にあたっていろいろパブリックコメントなども行ってきたが、周知することが本当に大事であると考えている。この臨時会で決定いただければ、この後すぐに記者発表を行い、マスコミの皆さんに報道をお願いすることとしている。明日には県内の小中高等学校など関係機関に成案を送付することとしている。また、全ての子どもたちの家庭を対象に「教育広報あおもりけん」というものを発行しているが、各家庭にこの「教育広報あおもりけん」を配付し、周知することとしている。さらに、県教育委員会のホームページによって広報していくということを考えている。

(島委員)

2点目、今回の改革の実施計画は、「今作りました、これをこのままやっていきますよ」ということで完成するものではなくて、やりながらも状況状況を見ながら、もっとよりよい道を探していくべきものだと思う。

今回、要望とか陳情の中に、将来に対して建設的なものや提言のようなものがあつたと思うが、それを今後どのように活かして、盛り込んでいくのか、後期の実施計画

も踏まえてどのように考えているのか。

(細越教育次長)

今、お話があったように、様々な意見、要望が寄せられている。今回、私どもが計画を修正した内容も、そうした御意見・御要望を踏まえた点もある。意見をもらって終わりではない訳であって、計画期間内であっても変化があれば見直しを行うというのが大切である。また、後期の方向性も前期の成果を踏まえながら考えていくということで、今までいただいた御意見を参考にするし、これからの状況変化も考えながら後期の計画に臨んでいきたいと考えている。

(鈴木委員)

まず、何故統廃合が必要かということは、この計画案を読めばかなり理解できることだと思うが、実際に統廃合すれば、卒業生などの喪失感とか、抛り所がなくなる、痛みを伴うことである。計画を実施するにあたって、パブリックコメントに寄せられた半数以上が、統廃合とか学級減に反対する意見ということが、その表れだと思うがそれに対してその方々の痛みをどのように軽減していくのか、どう対処していくのかを考えなければならない。また、近い将来では考えにくいことかもしれないが、遠い将来、再び人口が増えてきたというときに、また学校を増やさないといけないという場合、1度校名がなくなった学校名が復活するのかなど、そういう可能性があるのかということを知りたい。

(細越教育次長)

今回、いただいた意見については、我々、今まで全ての意見を参考にできないのかということで1つ1つ検討を重ねてきたところである。今回、成案ということで示した訳だが、先ほど島委員からの質問と重複するが、いただいた意見については、計画決定で終わるものではないと考えており、このいただいた意見をどのように今後活かしていくのが我々に課せられた課題であると認識している。このことについては、教育長からもそのような指示を受けている。

また、校名の復活についてのお話もあったが、今後状況の変化があれば、また計画の見直しを行うということで申し上げており、学校をまた新たに作らなければならないような状況の変化があれば、当然それなりに考えていかなければならないし、また単純に学級増という形で対応できるのかなど、状況の変化の具合によって対応することになると思う。

(鈴木委員)

将来校名がまた復活するという希望があれば、また少しは心の抛り所ができるのではないかと思う。

それから意見であるが、統廃合が進んでいく中で、なかなか地域的には受験しづら

くなって進学率が落ちたりするようなことがあると、本来の改革の意味が損なわれてしまうということになる。そのようなことがないように、是非いろいろな対策を練っていただきたい。

(川村委員長)

ほかに何かありますか。

(田村教育長)

ただ今、委員の皆様から、様々な御質問、御意見をいただいた。このことは、子どもたちの将来を第一に思っておられるという、そういう御意見だと受け止めており、私もその思いは、同じである。

ここで、私から、改めて、この計画の目指すところ、今後の取組の方向性について説明する。

これまでも各高等学校においては、規模の大きい小さいに関わらず、保護者の皆さんや地域の方々に支えられながら、各校の特性、特長を活かした教育活動を展開してきた。このことについて、関係者の皆様方の様々な取組には、私どもとしては、ただただ頭が下がる思いである。

今回の第3次実施計画は、社会の変化、そしてまた中学校卒業予定者数の更なる減少が予想される中であって、現在、小学校や中学校で勉強している子どもたちが、夢をはぐくみ、そして進路実現に向けた高等学校教育を受けることができるためにはどうすればいいのか、という思いの下で策定したものである。

そのためには、今後とも、各高等学校において、様々な専門性を有する教員の配置による教育内容の充実を図るとともに、生徒が様々な個性や価値観に触れながら、互いに切磋琢磨しながら、確かな学力と逞しい心を身に付けていく教育環境を整えていくことが大変重要であると考えている。

従って、今回の計画で示したように、地域の様々な実情等も考慮した上で、統合を含めた適正な県立高等学校の規模・配置を進めていくことが、活力ある教育活動を維持することになると考えている。

今回の計画策定にあたって、各学校の関係者の皆様及び県議会議員の皆様などから数多くの御意見をいただいた。心から感謝申し上げたい。いただいた御意見については、受け止める姿勢を常に持つということが大事であると思っており、1つ1つ真摯に検討し、当初の案に修正を加え、今回御提案申し上げ、御審議いただいているところである。

私どもは、今後とも県民の皆様から、特に統合される学校の方々の思いというものを十分汲んでいかなければならないと考えている。

なお、この計画の実施にあたっては、委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、よりよい学習環境の確保が図られるよう努めて参りたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

(川村委員長)

ほかに何かあるか。なければ、議案第1号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(川村委員長)

異議なしという声である。それでは、議案第1号は原案どおり決定する。

ただ今、第3次実施計画を決定したが、この計画の実施にあたっての私からのお願いを申し上げる。

私は、学校がなくなる、学級数が減るということが、卒業者をはじめ学校関係者や地域の方々にとって非常に苦しいものがあるという気持ちはよくわかる。

ただ、今回の計画は、小学生・中学生が何年か後に最良の教育を受けるためには、避けられないことであると思っている。

この計画に対し、学校関係者・地域の方々から、地元の学校を存続してほしいという思いが提出されているが、長年教育現場に携わってその心情を理解している田村教育長がこの計画を策定したことは、身を削る思いの上の苦渋の選択であったと思われる。

ただ今、この計画を教育委員会として決定した訳だが、地域全体で地域の高等学校のあるべき姿を考えようとする動きが出てきており、是非ともこうした声に十分耳を傾けて、今後のあるべき高等学校の姿を引き続き検討してほしい。

そして、中学校の進路指導において、不安が生じないように、この計画を速やかに、そして丁寧に説明していただきたい。

最後に、教育長をはじめ、事務局の皆さんには、今回の計画の策定にあたって、大変多くの意見が各地からあったということ、是非とも肝に銘じてほしいと思う。

「子どもたちのための教育改革であり、そのための計画である」ということを片時も忘れずに、これからもこの計画を、そして教育行政を進めていただきたい。

皆様方におかれましては、今後とも、教育委員会に対して一層の御理解と御協力を特にお願ひ申し上げます。

議案第2号 県立高等学校の学科の廃止について

(事務局説明 白石教職員課長)

議案第1号で決定された「県立高等学校教育改革第3次実施計画」に盛り込まれている学級減のうち、平成21年度に実施する学級減に伴う学科の廃止を行うものである。

まず、青森工業高校は、現在、「機械科」、「電子機械科」、「電気科」、「電子科」、「情報技術科」、「建築科」、「インテリア科」の7学科8学級となっている。このうち「インテリア科」の進路状況は、地場産業或いは家具木工の製造メーカー等の受け皿が少なく、「建築科」の生徒の就職先と重複している現状がある。従って、進路希望と地域産業のニーズ等からみて、「インテリア科」を独立した学科として存続させる意義がなくなってきた。このことから、学級減に伴い、「インテリア科」を「建築科」と統合する形で廃止するものである。

次に、八戸工業高校は、現在、「機械科」、「電子機械科」、「電気科」、「電子科」、「情報技術科」、「工業化学科」、「土木科」、「材料技術科」の8学科8学級となっている。このうち「工業化学科」の進路状況は、化学関連企業の減少により、普通科の高校の生徒と変わらない企業への就職が多くなってきており、学級減に伴い、「工業化学科」を廃止するものである。

また、名久井農業高校については、地区全体の中学校卒業生数の減少に対応する形で、平成21年度に行う学級減に伴い、学科の廃止を行うものである。現在、「生物生産科」、「園芸科学科」、「生活科学科」の3学科3学級となっているが、三戸地域は、果樹園芸を中心に野菜、草花栽培も盛んであることから、「生物生産科」、「園芸科学科」を継続し、「生活科学科」を廃止するものである。これまで「生活科学科」で学習してきた、食物に関する科目を「生物生産科」で、ヒューマンサービスに関する科目を「園芸科学科」の中で位置づけ、教育内容を維持できるようにしながら改編するものである。

学科廃止の時期は、いずれも平成21年3月31日であるが、廃止の日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間は、存続するものである。

以上の学科の廃止については、中学生の進路選択のため、できる限り早い公表が望まれるところであり、本臨時会に諮ったものである。決定いただいた後は、速やかに公表したいと考えている。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

なければ、議案第2号は原案どおり決定することとして異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第2号は原案どおり決定する。